

IV. 新たな課題への対応

- 1. 観光客・外国人への対応**
- 2. 他メディアとの協力関係の構築**
- 3. 景観・視環境に対する配慮**

1. 観光客・外国人への対応

1. 観光客・外国人への対応

1) 英語(ローマ字)表記

(基本的考え方)

標識令に基づき、ローマ字併用表示を行うこととし、
具体的な表記方式も定めているところ

(実態)

本来、英語表記すべき普通名詞までも、日本語の発音の
ままローマ字表記している事例等が多数



表記ルールを徹底し、乱れを是正

※車両系の案内標識については、あくまでも視認性の確保を優先。
板面を煩雑にし、視環境を乱す3ヶ国語以上の表記は不適切



1) 英語(ローマ字)表記

現状の基準

1) 地名の表示方法

- ①地名の発音通りにヘボン式で表記
- ②都府県：(例)東京都 Tokyo Met. 大阪府 Osaka Pref.
静岡県 Shizuoka Pref.
- ③市町村名等：(例)福岡市 Fukuoka City 千代田区 Chiyoda Ward
中山町 Nakayama Town
- ④丁名：(例)本郷三丁目 Hongo 3-chome 三の丸二丁目 Sannomaru 2-chome

2) 施設名称等の表示方法

- ①普通名詞：英語により表記 (例) 松山空港 AIRPORT 又は Matsuyama Airport
横浜市街 CITY CENTER 又は Central Yokohama
- ②川、山、湖等の名称の～川、～山、～湖等の部分：
(例) 荒川 Arakawa Riv. 松本城 Matsumoto Castle

ただし、既に上記の例によらない表記法が定着していると認められるものについては、この限りではない。(例) 富士山 Mt. Fuji 琵琶湖 Lake Biwa

1. 観光客・外国人への対応

1) 英語(ローマ字)表記の乱れの例



1. 観光客・外国人への対応

2)ピクトグラム

(現行の基準)

- ・「市町村」「道府県」を表示する案内標識の標示板には、必要がある場合は、日本字の左に市町村章、道府県章を表す記号を表示することができる。
- ・交差点の「方面、方向」等を表示する案内標識（108系など）の標示板の文字には、公共施設等の名称を用いた場合において必要があるときは、当該標示板に公共施設等の形状等を表す記号を表示することができる。
- ・「著名地点」を表示する案内標識の標示板には、必要がある場合は、日本字の左又は右に公共施設等の形状等を表す記号を表示することができる。



(図記号の標準化に関する動き)

- ・平成13年3月 「標準案内用図記号」（125項目）を策定
- ・平成14年3月 上記のうち104項目をJIS化

1. 観光客・外国人への対応

2) 地域性を強調したピクトグラム例



2. 他メディアとの協力関係

2. 他メディアとの協力関係

1) 他メディアとの連携強化と適切な役割分担

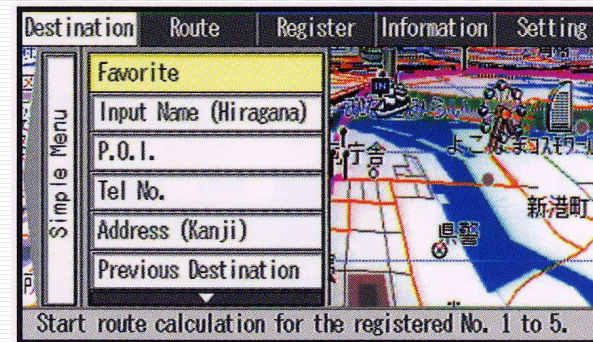
- ・ユーザーは、標識、道路地図、カーナビ等の複数のツールを併用しながら移動



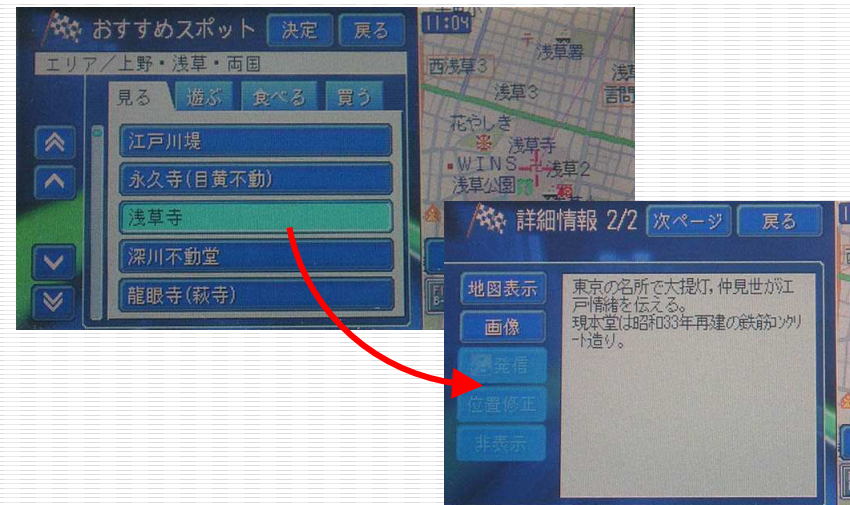
各メディア間の情報の
連動・整合性の確保

- ・標識は公の場に設置される固定的な情報板
→パブリック情報を提供
- ・プライベート情報は、カーナビに任せる等の役割分担も重要

役割分担の例



多言語標記



観光地情報の提供

2) データベースの構築と情報の共有化

案内の連続性の確保等、適切・効率的な維持管理



標識の位置・表示内容に関するデータベースの
必要性

他メディアとの情報の整合性・連動性の
確保にも有効

3. 景観・視環境に対する配慮

1) 必要最小限の設置

2) 景観を考慮した色彩の標識柱の検討

- ・板面の情報量が多すぎて、走行中に情報が読みきれない
- ・標識の乱立により、視環境が煩雑で必要な情報が見つけられない
- ・標識柱の色彩が画一的で景観に調和していない



- ・必要最小限の情報提供
- ・視環境への配慮(板面、共架)
- ・景観に配慮した色彩

○設置基準(直進2地名、交差1地名)に準じた表示を基本として、必要以上に板面が大きくならないよう配慮

○視環境確保の観点から、交通量等の応じて、小型標識の活用や、共架・併設により、良好な視環境の確保

○周辺環境に応じた色彩の標識柱の導入



標準タイプの支柱の色



周辺景観に応じた支柱の色

